

仙台市または宮城県発行の 自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方へ

お持ちの自立支援医療受給者証（精神通院）に記載されている薬局において、必要な医薬品の購入ができない場合、**他の薬局を追加で登録**することができます。

1 対象者 次の①②を満たす方

- ① 仙台市または宮城県が発行した自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方
- ② 医薬品の供給不足により、現在指定されている薬局において医薬品の購入が困難となっている方

2 対象期間

医薬品の供給不足が解消されるまでの当面の間

3 下記の点にご留意ください

- ① 受給者証に記載される薬局を追加したい場合、お住まいの区の区役所・総合支所（市外の方は市町村）に自立支援医療（精神通院）薬局追加の手続きをしてください。
- ② 追加の対象となる薬局は宮城県内の薬局です。
- ③ 一度に追加指定の申請ができる薬局は1つのみです。
- ④ 受給者証に記載がない薬局において、薬を既に購入した場合でも、令和5年1月1日以降の購入であれば本取扱いの対象となります。



仙台市精神保健福祉総合センター
（はあとぽーと仙台）
管理係 TEL：022-265-2192